

保険証共同発行分科会（仮）の設置について

広域的な事業運営については、平成23年度にアンケート調査を実施し、平成23年度第3回の連携会議において平成27年度までの取組み方針について基本的な対応案を確認したところです。

支援方針において、平成27年度まで引き続き検討事項とすることとされた事業項目のうち、アンケートで希望が多かった、「保険証共同発行」について、実施する希望のある市町村を募ったところ、19の市町村から参加の申し出がありました。

つきましては、国保財政安定化等連携会議の作業部会の下に分科会を設置し、具体的な取組みをスタートしたいと考えております。

分科会は、連携会議作業部会の下に位置付けますが、連携会議の構成員以外の市町村も参加できることとします。

【名 称】 保険証共同発行分科会（仮）

【取組内容】 保険証共同発行についての課題整理
保険証共同発行に向けた具体的な取組み

【構 成 員】 19市町村、千葉県国民健康保険団体連合会
（千葉市、銚子市、船橋市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、君津市、富津市、八街市、一宮町、睦沢町、袖ヶ浦市、御宿町、南房総市）

※名称、設置要綱、運営方法等は、第一回の分科会で協議予定